

# 危機管理意識の向上を目指して

「現場」「現物」「現実」を重視、「鳥の目」「虫の目」「魚の目」で常に冷静に分析し対処したい。

(2019年10月29日開催、日外協「海外安全部会」での講演から)



三菱電機株式会社 人事部

海外安全対策センター長 尾崎陽二郎

## 安全啓発を理解しやすく

海外安全対策センターは1990年のイラクによるクウェート侵攻を機に設立された。全社防災・安全対策委員会の下、海外出張者と駐在員の安全確保のための活動を推進している。

平時の活動は主に6つ。

**1. 情報収集と分析** 各種情報源から、駐在員・出張者の安全リスクとなりそうなテロや暴動、犯罪などの事案を日々抽出。収集した情報は、複数のソースから事実を判断し、今後の動向を含め分析する。情報ソースは外務省・在外公館はじめ、リスクコンサルタント、報道機関各社、現地拠点などである。

**2. 情報発信** 海外リスク情報の発信は、関係会社を含む全社と該当する海外拠点、国内事業所に向け、それぞれ定期・不定期に発信する。発信媒体はメールおよび社内イントラを使ったホームページ。

各事業本部からの問い合わせは年間50～70件程度。出張可否を含めた治安状況に関するものが40%を占める。

**3. 安全教育** 渡航前に駐在員、帯同家族、出張者に対して実施する。駐在員は全員、帯同家族は希望者のみ。危険地域への出張者も対象。外部から講師を招きビデオなどを使って事例を示すことで、理解しやすい安全啓発を行う。

受講者は年間計500～800人。

**4. 動態把握と安否確認** 出張管理システムから当センターで全社員の検索を行うことができる。出張者の安否確認は派遣元、駐在員は所属拠点長が実施する。

## 危険地域で大規模プロジェクトも

**5. 海外出張者の安全施策** リスクの高い出張案件を抽出して、安全施策を講じる。エリア別では、全世界を①一般地域、②要注意地域、③禁止地域に分類。要注意地域、禁止地域への出張は、それぞれ事業部長、人事部長の認可が必要になる。要注意地域に外務省の「危険レベル1」地域の一部を含めるなど、より厳しい規定を設けている。目的別では、駐在員が随行しない場合の長期出張のリスクが高いと判断。特に、重電システム事業では現地工事を伴う大規模プロジェクトが多く、5～10人がへき地へ長期間出張する。派遣元のプロジェクト責任者には安全対策の立案・実行が義務付けられる。

